

会 議 録

| | |
|-----------|---|
| 会 議 の 名 称 | 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会 |
| 開 催 日 時 | 令和元年7月24日（水）15時から17時まで |
| 開 催 場 所 | 市役所3階 入札室 |
| 出 席 者 | 委 員：石川結加（会長）、難波マスミ（副会長）、浅井義典、 木本伸泰、墨村未来士、辻美穂子、朴君愛、風呂谷幸蔵 事務局：林市民生活部次長兼協働人権課長、小中主幹 西村副主査、西宮主事補 |
| 会 議 の 議 題 | （1）本市における人権をめぐる現状と課題について （2）人権行政基本方針・推進計画に係る本市の考え方について （3）人権行政基本方針・推進計画改定体系（案）について （4）推進計画の位置づけについて （5）今後のスケジュール（案）について |
| 会 議 の 要 旨 | 人権行政基本方針&プランに基づく施策の進捗状況や、人権に関する新たな法整備をはじめ、人権行政に関する課題や問題点について検討及び審議を行う。 |
| 会議録の作成方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 |
| 記録内容の確認方法 | <input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| 公開・非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 傍 聴 者 数 | 0 人 |

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○会長挨拶

○審議

会長 それでは早速次第に沿って審議を進めていきます。まずは事務局より資料の説明をお願いします。

事務局 <資料P 1～3に基づき説明>

会長 只今報告を受けましたが、何かご質問やご意見はございますか。

委員 市に対して提案させていただきます。人権行政に対する市民の評価や、市職員、市長、市会議員の人権知識のレベルや人権行政に対する積極性、広報の周知徹底度が不明瞭であるため、チェックしていく必要があります。また、様々な人権課題に対する優先度や重要性の明確化や、人権悩みの相談室の周知方法の改善（相談員の顔が分かるなどの工夫により、相談しやすくするなど）についてです。

委員 市民が市の人権問題について実情をどの程度把握しているのか、市民の目線を検証する必要はあると感じます。また、アンケート調査の際には、質問内容により誘導してしまったり、結果が変わってくるものが予測されますので、質問表現には十分な検討が必要です。

委員 市民に人権について関心をもってもらうために、藤井寺市は人権を大切にしているまちであることを広く宣言するのはどうでしょうか。

事務局 宣言については、平成9年に人権を守る都市宣言をしています。市民に対して周知していくことが大切だと認識しています。

委員 宣言して終わりではなく、市民に認識してもらうことが大切です。

会長 市民からの評価についてですが、市職員や市長、議員の人権問題への知識や姿勢、啓発事業等について、市民の感想や意見を聞く機会についてどうお考えでしょうか。

事務局 審議会にいただく意見や提案を今後の人権行政に反映するために、まずは現行の基本方針・推進計画の見直しが必要であると認識しており、今回は提示しました改定体系（案）に対してご意見をいただきたいと考えています。基本方針は人権施策に関する市の考え方であり、推進計画は人権政策の方向性を示すものでありますが、具体的な施策についての意見について、推進計画に盛り込んでいくかは、今後の検討課題となります。ですので、市民の評価に対するご意見について、どこまで盛り

込むかについては、次回に提案させていただきたいと考えています。

会長 委員からの提案を一度まとめていただいて、新しい基本方針・推進計画へ反映する事項を議論していくということでもよろしいですね。人権課題の優先順位や相談窓口の周知なども含めてということでもよろしいでしょうか。

事務局 具体的な施策、つまり実施計画までを盛り込むことは考えていませんので、市民の評価についてもどのような形で計画に入れていくかは検討課題です。まずは計画の全体的な方向性を出していきたいと考えております。

委員 人権課題は多岐に渡りますので、全てというのではなく、取り組む範囲を明確にさせておいたほうがよいのではないのでしょうか。

委員 体系案の「課題別の施策の推進」は、法務省のウェブサイトにある主な人権課題をベースにされているのでしょうか。

事務局 社会情勢を踏まえて作っていますが、参考にはしています。

委員 人権課題は増えている上に、複合的に課題を抱えている場合があります。課題毎に区別して説明するものではなく、全体として様々な人権問題があることを触れて、市として優先して重点的に取り組んでいく項目について触れ、時代の流れに応じて臨機応変に対応していくというような書き方はどうでしょうか。

委員 基本方針・推進計画名の市町村名を変えて成り立つ計画では、市民の意識を変え、職員が意識して取り組んでいくことにはつながらないでしょう。具体的な方策や喫緊の課題をこの場や行政で議論しながら、具体的にやるべきことが見えてくる基本方針・推進計画を作っていただきたいです。

委員 そのような計画であれば、市民の人も関心をもっていただきやすいですね。重点目標という項目を作っていけたらと思います。

委員 人権課題には優先がありませんので、優先順位をつけるのは良くないと思っています。また、課題別にすると当事者意識を持ってもらいにくいので、必要はないのかもしれませんが。具体的に何をやっていかないといけないのか見えてくる方針であればいいですね。

委員 人権擁護委員として相談を受けていると、一般市民までに人権問題の理解が浸透していないと感じます。また、市の相談窓口との連携がないので、横のつながりがほしいと思っています。また学校での人権教室において、子どもは人権について考え

ていると思うが、親御さんについては不明であり、啓発のための良い方策を考える必要があります。

委員 市民への浸透で言うと、オリンピックの聖火ランナーで障害のある方を増やすといった取り組みなど、人権をアピールできる方法を考えたいですね。

事務局 市としては、市民に当事者意識を持ってもらうための施策が大切だと考えております。

会長 引き続き、事務局より資料4ページ以降の説明をお願いいたします。

事務局 <資料P 4～8に基づき説明>

会長 只今説明を受けましたが、何かご質問やご意見はございますか。

委員 基本方針・推進計画の名称を含めて、改定ということでしょうか。

事務局 体系も現計画とは全く異なるのであれば、改定でなく策定で良いと考えています。

会長 本審議会で、基本方針・推進計画の細かい文言までをある程度議論してもいいのか、口頭で意見を申し上げて取りまとめていただくという形なのか、どうでしょうか。

事務局 時限的な制限もあり、作業部会を立ち上げることは考えておらず、体系図に基づき事務局が作成した計画案をご提示させていただき、審議会において意見を頂きたいと考えています。

会長 各部署の個別計画との整合性や、個別計画への影響はどうお考えでしょうか。

事務局 もちろん整合性は取る必要はあります。この計画に基づいた人権の視点を、各部署で今後策定や見直しをする個別計画に反映していってもらう予定で考えています。

委員 5ページの体系案の部分ですが、人権啓発は社会（生涯）教育に当たりますので、「社会における人権教育」は啓発に入ってくると思いますが、なぜ人権教育に入っているのでしょうか。

事務局 前回の審議会では委員よりご指摘いただいた中で、人権啓発と人権教育では法律による定義が異なると伺い、このように位置づけた方がいいと考えました。

会長 学校教育とともに社会教育があり、生涯教育は社会教育に入ってきますので、私はこれでいけるという認識です。

委員 教育は地道に続けていくもの、啓発は普段の生活で新たなことを吸収してもらうものとイメージしています。こうして文言になったときに、前回委員が言われていた内容と違うということであれば、それは万人受けしないものだと思います。そのあ

たりの定義づけをこれからやっていくことになる」と認識しています。

事務局 今回は体系案を示して、これに基づいて全体案を作り、意見をいただきながら整理していく予定です。

会長 今後も、委員の皆様には活発なご意見をお願いいたします。

委員 人権を守るまちづくりをしていくには、地域人権リーダーを育成するなど地域単位（例えばお寺単位）での取り組みが必要です。また、若年層に対する人権教育や啓発に関するアプローチは、インターネットを活用して啓発していくのが有効でしょう。

委員 相談室の広報で相談員の顔が分かればいいという意見がありましたが、相談者にとって安心の反面、相談員が性被害に遭う可能性もありますので、もっと人権意識が高まってからの取り組みで良いと思います。その代わりに、個人情報について配慮したうえで、どのような相談を受けているのか事例を公開するのはどうでしょうか。

委員 講演会などのイベントで相談室の周知啓発を行うことも一策です。

事務局 現状の計画では、相談しやすい体制作りといった文言が入っていませんので、そのような観点を盛り込み、具体的な取り組みを企画、立案するための推進計画を策定したいと考えています。

委員 課題別で表現するなら、貧困の視点が抜けているなと思います。

委員 人権は暗くてしんどいものというイメージを払拭できる、また人権は宝であることを認識できる、そして人権を守るまちづくりは希望につながるということを滲ませるものだありがたいです。

会長 他に何かご意見ご質問ありますでしょうか。特にないようでしたら、本日の審議会は終了とします。進行を事務局にお返しします。

事務局 今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。